

管理料減額申請 オンライン手続について

減額の適用は、申請日が属する年度に限ります。

手続開始ページ

<https://ttzk.graffer.jp/city-kyoto/smart-apply/apply-procedure-alias/municipal-cemetery-reduce-fee>

1 手続きが可能な者

使用者本人	代理人
○	○

※ ただし、使用者が以下のいずれかに該当する場合に限る。

- ① 生活保護法の規定による保護を受けている世帯に属する方
- ② 中国残留邦人の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付を受けている方

2 必要書類（PDF・写真で提出する場合は、入力前にデータを用意してください。）

	文書名	備考	提出方法		省略の可否	
			PDF・写真	郵送	京都市民	京都市民以外
1	生活保護受給証明書	上記1の①に該当する場合	○	○	×	×
2	支援受給証明書	上記1の②に該当する場合	○	○	×	×

※代理人の場合、要提出

文書名	備考	提出方法		省略の可否	
		PDF・写真	郵送	京都市民	京都市民以外
委任状	様式	○	×	×	×